

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月11日
【会社名】	インテグラル株式会社
【英訳名】	Integral Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役パートナー 山本 礼二郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CF0&コントローラー 澄川 恭章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CF0&コントローラー 澄川 恭章
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 6,774,075,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,620,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月17日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、国内募集株式数を4,125,000株から3,465,000株へ変更し、併せて、ブックビルディング方式による募集3,465,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる国内売出し）675,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、2023年9月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて
- 3 . 第三者割当増資と国内シンジケートカバー取引について
- 4 . グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について
- 5 . ロックアップについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,125,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2023年8月17日付の取締役会決議によっております。

2 当社は、2023年7月18日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 上記発行数は、2023年8月17日付の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数5,200,000株のうち、日本国内における募集（以下、「国内募集」という。）に係るものであります。募集株式総数のうち、残余の1,075,000株について、国内募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）を行う予定であります。

なお、国内募集株式数4,125,000株及び海外募集株式数1,075,000株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、後記「2 募集の方法」に記載の発行価格等決定日に決定される予定であります。

本件募集と同時に、当社株主である佐山展生（以下、「貸株人」という。）が所有する当社普通株式2,300,000株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「引受人の買取引受による海外売出し」という。）が行われる予定であります。

更に、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集にあたっては、その需要状況等を勘案し、675,000株を上限として、大和証券株式会社が貸株人から借受ける当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）を追加的に行う場合があります。

また、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」に記載のとおり、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、450,000株を上限として、Daiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から大和証券株式会社を經由して借受ける当社普通株式の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）を追加的に行う場合があります。

また、本件募集及び引受人の買取引受による海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

4 本件募集、引受人の買取引受による海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（これらを併せて、以下、「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社及び野村證券株式会社（アルファベット順により記載。以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であり、コ・グローバル・コーディネーターはBofA証券株式会社であります。

国内募集及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社及び野村證券株式会社（アルファベット順により記載。以下、「共同主幹事会社」という。）であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社が行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社及びBofA証券株式会社が共同で行います。

- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、2023年8月17日付の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式675,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当増資と国内シジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5．ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	3,465,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- （注）1 2023年8月17日付の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、2023年7月18日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 上記発行数は、2023年8月17日付の取締役会において決議された募集による新株式発行の募集株式総数5,200,000株のうち、日本国内における募集（以下、「国内募集」という。）に係るものであります。
 募集株式総数のうち、残余の1,735,000株について、国内募集と同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。）を行います。
 その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2023年9月11日に決定いたしました。
 本件募集と同時に、当社株主である佐山展生（以下、「貸株人」という。）が所有する当社普通株式2,300,000株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「引受人の買取引受による海外売出し」という。）が行われます。
 更に、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集にあたっては、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が貸株人から借受ける当社普通株式675,000株の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）を追加的に行います。
 また、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」に記載のとおり、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、Daiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から大和証券株式会社を經由して借受ける当社普通株式450,000株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）を追加的に行います。
 また、本件募集及び引受人の買取引受による海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
 海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。
- 4 本件募集、引受人の買取引受による海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（これらを併せて、以下、「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社及び野村證券株式会社（アルファベット順により記載。以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であり、コ・グローバル・コーディネーターはBofA証券株式会社であります。
 国内募集及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社及び野村證券株式会社（アルファベット順により記載。以下、「共同主幹事会社」という。）であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会

社が行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社及びBofA証券株式会社が共同で行います。

- 5 上記とは別に、オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、2023年8月17日付の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式675,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当増資と国内シンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5．ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

（訂正前）

2023年9月11日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年9月4日付の取締役会決議において決定された払込金額（1,955円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,125,000	8,064,375,000	4,846,875,000
計（総発行株式）	4,125,000	8,064,375,000	4,846,875,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、2023年8月17日付の取締役会決議に基づき、2023年9月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（2,300円～2,400円）の平均価格（2,350円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は9,693,750,000円となります。

（訂正後）

2023年9月11日に決定された引受価額（2,232円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（2,400円）で国内募集を行います。

引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	<u>3,465,000</u>	<u>6,774,075,000</u>	<u>3,866,940,000</u>
計（総発行株式）	<u>3,465,000</u>	<u>6,774,075,000</u>	<u>3,866,940,000</u>

（注）1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

（注）5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,955	未定 (注) 3	100	自 2023年9月12日(火) 至 2023年9月15日(金)	未定 (注) 4	2023年9月19日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は2,300円以上2,400円以下の価格といたします。
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
 なお、当該仮条件は変更されることがあります。
 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
 需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(1,955円)と2023年9月11日に決定される予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2023年8月17日付の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年9月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2023年9月20日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2023年9月5日から2023年9月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(1,955円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、本件第三者割当増資、海外募集、引受人の買取引受による海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は引受人の買取引受による海外売出しが中止された場合にも、国内募集、オーバーアロットメントによる国内売出し、本件第三者割当増資及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
2,400	2,232	1,955	1,116	100	自 2023年9月12日(火) 至 2023年9月15日(金)	1株につ き 2,400	2023年9月19日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,300円以上2,400円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。その結果、
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,400円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき2,232円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(1,955円)と2023年9月11日に決定された発行価格(2,400円)及び引受価額(2,232円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、増加する資本準備金は1株につき1,116円と決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,232円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2023年9月20日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売にあたりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、本件第三者割当増資、海外募集、引受人の買取引受による海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は引受人の買取引受による海外売出しが中止された場合にも、国内募集、オーバーアロットメントによる国内売出し、本件第三者割当増資及びオーバーアロットメントによる海外売出しを中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>1,793,100</u>	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年9月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	<u>1,793,100</u>	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	<u>18,900</u>	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	<u>129,900</u>	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>129,900</u>	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>129,900</u>	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	<u>18,600</u>	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	<u>18,600</u>	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	<u>18,600</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>18,600</u>	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	<u>18,600</u>	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>18,600</u>	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	<u>18,600</u>	
計	-	<u>4,125,000</u>	

(注) 1 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2023年9月11日付で変更される可能性があります。

2 当社は、上記引受人と発行価格等決定日(2023年9月11日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

- 4 引受人の記載にあたっては、共同主幹事会社である2社をアルファベット順により記載し、次いで機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分を共同主幹事会社と共同で実施する引受人を記載、続く3社をアルファベット順により記載し、さらには残りの7社をアルファベット順によりそれぞれ記載しております。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>1,504,000</u>	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年9月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,232円)を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき168円)の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	<u>1,504,000</u>	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	<u>600</u>	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	<u>114,100</u>	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>114,100</u>	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>114,100</u>	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	<u>16,300</u>	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	<u>16,300</u>	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	<u>16,300</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>16,300</u>	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	<u>16,300</u>	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>16,300</u>	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	<u>16,300</u>	
計	-	<u>3,465,000</u>	-

(注) 1 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2023年9月11日付で変更されました。

- 2 当社は、上記引受人と2023年9月11日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。ただし、払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。
- 4 引受人の記載にあたっては、共同主幹事会社である2社をアルファベット順により記載し、次いで機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分を共同主幹事会社と共同で実施する引受人を記載、続く3社をアルファベット順により記載し、さらには残りの7社をアルファベット順によりそれぞれ記載しております。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
9,693,750,000	154,000,000	9,539,750,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（2,300円～2,400円）の平均価格（2,350円）を基礎として算出した見込額であります。2023年9月4日付の取締役会決議で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
7,733,880,000	154,000,000	7,579,880,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2023年9月4日付の取締役会決議で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の国内募集における差引手取概算額9,539,750千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限1,576,250千円に、海外募集における差引手取概算額2,226,250千円を併せた、差引手取概算額合計上限13,342,250千円については、GP出資、プリンシパル投資、i-Bridgeによるブリッジ・ファイナンス資金に充当する予定であります。GP出資については、近い将来に次号ファンド設立を行う可能性が高く、2024年から当該資金を充当する見込みであり、プリンシパル投資及びi-Bridgeによるブリッジ・ファイナンス資金は投資案件次第になりますが、2023年下期から個別案件毎に充当を行う予定です。当該資金活用により、ファンドサイズの拡大、優良投資案件の獲得、投資実行時の早期クローリング等の効果が得られることを期待しております。

(訂正後)

上記の国内募集における差引手取概算額7,579,880千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限1,496,600千円に、海外募集における差引手取概算額3,572,520千円を併せた、差引手取概算額合計上限12,649,000千円については、GP出資、プリンシパル投資、i-Bridgeによるブリッジ・ファイナンス資金に充当する予定であります。GP出資については、近い将来に次号ファンド設立を行う可能性が高く、2024年から当該資金を充当する見込みであり、プリンシパル投資及びi-Bridgeによるブリッジ・ファイナンス資金は投資案件次第になりますが、2023年下期から個別案件毎に充当を行う予定です。当該資金活用により、ファンドサイズの拡大、優良投資案件の獲得、投資実行時の早期クローリング等の効果が得られることを期待しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	675,000	1,586,250,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	675,000	1,586,250,000	-

(注) 1 オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものを全く行わない場合があります。

- 2 オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、当社は、2023年8月17日付の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、大和証券株式会社は、2023年9月20日から2023年10月13日までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、野村証券株式会社と協議のうえ、取引所においてオーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資と国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、Merrill Lynch International 及びNomura International plc（アルファベット順により記載）と協議のうえ、2023年9月20日から2023年10月13日までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、大和証券株式会社を経由して、取引所においてオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. グリーンシュエーションと海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（2,300円～2,400円）の平均価格（2,350円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	675,000	1,620,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	675,000	1,620,000,000	-

(注) 1 オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

- 2 オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、当社は、2023年8月17日付の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、大和証券株式会社は、2023年9月20日から2023年10月13日までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、野村証券株式会社と協議のうえ、取引所においてオーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資と国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、Merrill Lynch International 及びNomura International plc（アルファベット順により記載）と協議のうえ、2023年9月20日から2023年10月13日までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、大和証券株式会社を經由して、取引所においてオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. グリーンシュエーションと海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2023年 9月12日(火) 至 2023年 9月15日(金)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

- (注)1 売出価格及び申込証拠金については、前記「第1 募集要項 3 募集の条件」において決定される発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格等決定日(2023年9月11日)において決定される予定であります。但し、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件については、発行価格等決定日(2023年9月11日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2023年9月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
2,400	自 2023年 9月12日(火) 至 2023年 9月15日(金)	100	1株につき 2,400	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

- (注)1 売出価格及び申込証拠金については、前記「第1 募集要項 3 募集の条件」において決定される発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により2023年9月11日に決定いたしました。但し、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件については、2023年9月11日に決定いたしました。
- 3 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2023年9月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しについて**

（訂正前）

国内募集及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し）が、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びNomura International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります（共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーの記載はアルファベット順によります。）。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は5,200,000株の予定であり、国内募集株式数4,125,000株及び海外募集株式数1,075,000株を目処に募集を行う予定ですが、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。また、引受人の買取引受による海外売出しに係る売出株式数は、2,300,000株の予定であります。また、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Daiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から450,000株を上限として大和証券株式会社を經由して借受ける当社普通株式の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

なお、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集及び売出し（海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し）が、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びNomura International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われます（共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーの記載はアルファベット順によります。）。

本件募集による新株式発行の募集株式総数は5,200,000株であり、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した結果、2023年9月11日に国内募集株式数3,465,000株及び海外募集株式数1,735,000株と決定されました。また、引受人の買取引受による海外売出しに係る売出株式数は、2,300,000株であります。また、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Daiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から大和証券株式会社を經由して借受ける当社普通株式450,000株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）（オーバーアロットメントによる海外売出し）を追加的に行います。

なお、海外募集及び引受人の買取引受による海外売出し並びにオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 第三者割当増資と国内シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月17日付及び2023年9月4日付の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 675,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,955円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年10月16日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほ銀行 本店

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記の国内シンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2023年10月13日までの間、野村證券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、国内シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、国内シンジケートカバー取引により取得した株式数については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、国内シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくとも国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月17日付及び2023年9月4日付の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 675,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,955円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	2023年10月16日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 753,300,000円 増加する資本準備金の額 753,300,000円
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 株式会社みずほ銀行 本店

（注） 割当価格は、2023年9月11日に2,232円に決定いたしました。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記の国内シンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2023年10月13日までの間、野村證券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数（675,000株）を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、国内シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、国内シンジケートカバー取引により取得した株式数については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、国内シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくとも国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのためにDaiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から大和証券株式会社を經由して借受ける株式であります。これに関連して、貸株人はDaiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社に対して、450,000株を上限として、2023年10月13日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、大和証券株式会社を經由して、貸株人から借受ける当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2023年9月20日から2023年10月13日まで）、Merrill Lynch International及びNomura International plc（アルファベット順により記載。）と協議の上で、取引所において、Daiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社に委託し、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買い付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、Merrill Lynch International及びNomura International plc（アルファベット順により記載。）と協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に足りない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはDaiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

なお、大和証券株式会社は、海外シンジケートカバー取引を国内シンジケートカバー取引に優先して行い、本件第三者割当増資による当社普通株式の取得を、グリーンシュエーションの行使による当社普通株式の取得に優先して行う予定です。その結果としてグリーンシュエーションは行使されず本件第三者割当増資のみ実施される、又はグリーンシュエーションの行使により大和証券株式会社が取得する当社普通株式の数が本件第三者割当増資により大和証券株式会社が取得する当社普通株式の数と比べて著しく僅少になる可能性があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのためにDaiwa Capital Markets Europe Limitedが貸株人から大和証券株式会社を經由して借受ける株式であります。これに関連して、貸株人はDaiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社に対して、450,000株について、2023年10月13日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を付与しております。

また、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、大和証券株式会社を經由して、貸株人から借受ける当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2023年9月20日から2023年10月13日まで）、Merrill Lynch International及びNomura International plc（アルファベット順により記載。）と協議の上で、取引所において、Daiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社に委託し、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数（450,000株）を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買い付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、Daiwa Capital Markets Europe Limitedは、Merrill Lynch International及びNomura International plc（アルファベット順により記載。）と協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に足りない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはDaiwa Capital Markets Europe Limitedのために行為する大和証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

なお、大和証券株式会社は、海外シンジケートカバー取引を国内シンジケートカバー取引に優先して行い、本件第三者割当増資による当社普通株式の取得を、グリーンシュエーションの行使による当社普通株式の取得に優先して行う予定です。その結果としてグリーンシュエーションは行使されず本件第三者割当増資のみ実施される、又はグリーンシュエーションの行使により大和証券株式会社が取得する当社普通株式の数が本件第三者割当増資により大和証券株式会社が取得する当社普通株式の数と比べて著しく僅少になる可能性があります。

5．ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、引受人の買取引受による海外売出しに係る売出人かつ貸株人である佐山展生は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から株式受渡期日（当日を含む。）の5年後の日（2028年9月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために大和証券株式会社に対して行われる当社普通株式の貸付け、株式受渡期日（当日を含む。）の1年後の日以降に行われる当社普通株式の担保提供、株式受渡期日（当日を含む。）の3年後の日から株式受渡期日（当日を含む。）の4年後の日の前日（2027年9月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）において、2023年10月19日の午前0時の時点で保有する当社の普通株式の数（以下、「本件保有株式数」という。）の4分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡、株式受渡期日（当日を含む。）の4年後の日から株式受渡期日（当日を含む。）の5年後の日の前日（2028年9月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）において、本件保有株式数の2分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡（但し、ロックアップ期間中に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の4分の1を超えない場合に限り、かつ、ロックアップ期間及びロックアップ期間の間に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の2分の1を超えない場合に限り、）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社の株主である山本礼二郎、水谷謙作、辺見芳弘、長谷川聡子、後藤英恒、仲田真紀子、山崎壯、竹内弘高、豊田伸恵、櫛田正昭、本林徹及び他従業員1名、株主かつ新株予約権者である片倉康就及び岸孝達、当社役職員を含む新株予約権者58名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、株式受渡期日（当日を含む。）の1年後の日以降に行われる当社普通株式の担保提供、ロックアップ期間において、株式受渡期日の午前0時の時点で保有する当社の普通株式の数及び当該時点において保有する当社の新株予約権が行使された場合に発行される当社普通株式の総数の合計数（以下、「本件保有株式数」という。）の4分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡、ロックアップ期間において、本件保有株式数の2分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡（但し、ロックアップ期間中に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の4分の1を超えない場合に限り、かつ、ロックアップ期間及びロックアップ期間の間に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の2分の1を超えない場合に限り、）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から株式受渡期日（当日を含む。）の後180日間（2024年3月17日）までの期間はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本件募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

上記の各ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

グローバル・オフアリングに関連して、引受人の買取引受による海外売出しに係る売出人かつ貸株人である佐山展生は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から株式受渡期日（当日を含む。）の5年後の日（2028年9月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受による海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために大和証券株式会社に対して行われる当社普通株式の貸付け、株式受渡期日（当日を含む。）の1年後の日以降に行われる当社普通株式の担保提供、株式受渡期日（当日を含む。）の3年後の日から株式受渡期日（当日を含む。）の4年後の日の前日（2027年9月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）において、2023年10月19日の午前0時の時点で保有する当社の普通株式の数（以下、「本件保有株式数」という。）の4分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡、株式受渡期日（当日を含む。）の4年後の日から株式受渡期日（当日を含む。）の5年後の日の前日（2028年9月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）において、本件保有株式数の2分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡（但し、ロックアップ期間中に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の4分の1を超えない場合に限り、かつ、ロックアップ期間及びロックアップ期間の間に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の2分の1を超えない場合に限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社の株主である山本礼二郎、水谷謙作、辺見芳弘、長谷川聡子、後藤英恒、仲田真紀子、山崎壯、竹内弘高、豊田伸恵、榎田正昭、本林徹及び他従業員1名、株主かつ新株予約権者である片倉康就及び岸孝達、当社役職員を含む新株予約権者58名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（但し、株式受渡期日（当日を含む。）の1年後の日以降に行われる当社普通株式の担保提供、ロックアップ期間において、株式受渡期日の午前0時の時点で保有する当社の普通株式の数及び当該時点において保有する当社の新株予約権が行使された場合に発行される当社普通株式の総数の合計数（以下、「本件保有株式数」という。）の4分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡、ロックアップ期間において、本件保有株式数の2分の1を上限として行われる当社普通株式の売却又は譲渡（但し、ロックアップ期間中に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の4分の1を超えない場合に限り、かつ、ロックアップ期間及びロックアップ期間の間に売却又は譲渡される当社普通株式の総数が本件保有株式数の2分の1を超えない場合に限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から株式受渡期日（当日を含む。）の後180日間（2024年3月17日）までの期間はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本件募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

上記の各ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。